

補足 進学してからの在学期間が1年を経過してから、卒業までの期間における単位修得について

法学部へ進学してからの在学期間が1年を経過してから、卒業までの期間において、12単位以上単位を修得する必要がある。

ここでいう「在学期間」には「休学期間」は含まれない（留学期間は含む）。

自身の単位修得状況を確認し、不足とならないよう履修計画を立てること。

○卒業可能となる例

進学		在学期間1年				卒業	
2S	2A	S	A	S	A		
34単位修得		48単位修得		12単位修得		○80単位以上	○在学期間1年経過後12単位以上

進学		在学期間1年				卒業	
2S	2A	S	A	S	A	S	A
34単位修得		24単位修得		休学		24単位修得	12単位修得

○卒業不可となる例

進学		在学期間1年					
2S	2A	S	A	S	A	○80単位以上	
34単位修得		48単位修得		10単位修得		×	在学期間1年経過後12単位以上

進学		在学期間1年					
2S	2A	S	A	S	A	S	A
34単位修得		24単位修得		休学		24単位修得	10単位修得

○80単位以上
×

在学期間1年経過後12単位以上